



三重県公報

令和4年1月7日 (金)
 第 275 号
 毎週火・金曜日発行

目 次

| (番号) | (題 名) | (担当) | (頁) |
|--------------------|---|-----------------------------|--------|
| 告 示 | | | |
| 9 | 令和4年三重県議会定例会の招集 | (財 政 課) | 2 |
| 10 | 三重県県税条例の規定による個人の県民税の控除対象寄附金の指定 | (税 収 確 保 課) | 2 |
| 選 管 告 示 | | | |
| 1 | 不在者投票のできる施設の指定の一部を改正する告示 | (選挙管理委員会) | 2 |
| 公 告 | | | |
| | 第二種特定鳥獣管理計画の策定に関する公聴会の開催 地域森林計画をたてた旨 | (獣 害 対 策 課) (森林・林業経営課) | 3 3 |
| | 地域森林計画を変更した旨 | (同) | 3 |
| | 開発行為に関する工事の完了 | (建 築 開 発 課) | 3 |
| 特 定 調 達 公 告 | | | |
| | 一般競争入札を行う旨 | (スマート改革推進課) | 4 |
| | 同伴 | (消 防 学 校) | 7 |

告 示

三重県告示第 9 号

令和 4 年三重県議会定例会を次のとおり招集します。

令和 4 年 1 月 7 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 期日 令和 4 年 1 月 18 日
- 2 場所 三重県議会議事堂

三重県告示第 10 号

三重県県税条例（昭和 25 年三重県条例第 37 号）第 25 条の 2 第 3 号ホの規定により、次のとおり個人の県民税の控除対象寄附金を指定しました。

令和 4 年 1 月 7 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 指定年月日
令和 4 年 1 月 7 日
- 2 控除対象寄附金の名称
独立行政法人国立病院機構のうち、次に掲げる病院の事業に対する寄附金
 - (1) 名 称 独立行政法人国立病院機構 三重病院
事務所の所在地 三重県津市大里窪田町 357 番地
 - (2) 名 称 独立行政法人国立病院機構 鈴鹿病院
事務所の所在地 三重県鈴鹿市加佐登三丁目 2 番 1 号
 - (3) 名 称 独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター
事務所の所在地 三重県津市久居明神町 2158 番地 5
 - (4) 名 称 独立行政法人国立病院機構 榑原病院
事務所の所在地 三重県津市榑原町 777 番地
- 3 控除対象寄附金に係る申請者
名 称 独立行政法人国立病院機構
主たる事務所の所在地 東京都目黒区東が丘二丁目 5 番 21 号
- 4 控除対象寄附金の指定の有効期間
令和 4 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日まで

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示 1 号

不在者投票のできる施設の指定の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和 4 年 1 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

不在者投票のできる施設の指定の一部を改正する告示

不在者投票のできる施設の指定(昭和 54 年三重県選挙管理委員会告示第 11 号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|--------------|--------------|
| 老人ホーム (略) | 老人ホーム (略) |
| 津市大園町 5-45 | 津市大園町 5-45 |
| ハーモニーハウス津・大園 | ハーモニーハウス津・大園 |

| | | | |
|----------------------------|------------------------|---------------------------|------------------------|
| <u>津市中村町 745-25</u> | <u>特別養護老人ホームときの音色</u> | (略) | (略) |
| (略) | (略) | (略) | (略) |
| いなべ市藤原町上之山 田 1433 番地 3 | 社会福祉法人特別養護老人 ホーム翠明院 | いなべ市藤原町上之山 田 1433 番地 3 | 社会福祉法人特別養護老人 ホーム翠明院 |
| <u>いなべ市北勢町阿下喜 3698</u> | <u>ハーモニーハウスいなべ</u> | (略) | (略) |
| (略) | (略) | (略) | (略) |

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 7 条の 2 第 3 項の規定により準用する同法第 7 条第 5 項の規定により、第二種特定鳥獣管理計画の策定に関する公聴会を次のとおり開催します。

令和 4 年 1 月 7 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 日時
令和 4 年 2 月 14 日（月）午前 9 時 30 分から
- 2 場所
津市栄町 1 丁目 891
三重県合同ビル G101 会議室
- 3 公聴会において意見を聴こうとする案件
 - (1) 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ：第 5 期）の策定について
 - (2) 第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ：第 4 期）の策定について
 - (3) 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル：第 3 期）の策定について

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 1 項の規定により、伊賀森林計画区（伊賀農林事務所管内一円）の地域森林計画を次のとおりたてましたので、同法第 6 条第 7 項の規定に基づき公表します。

令和 4 年 1 月 7 日

三重県知事 一 見 勝 之

「次」は省略し、三重県農林水産部森林・林業経営課及び伊賀農林事務所に備え置いて縦覧に供します。

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 5 項の規定により、北伊勢森林計画区（四日市農林事務所管内一円及び津農林水産事務所管内一円）、南伊勢森林計画区（松阪農林事務所管内一円及び伊勢農林水産事務所管内一円）及び尾鷲熊野森林計画区（尾鷲農林水産事務所管内一円及び熊野農林事務所管内一円）の地域森林計画を次のとおり変更しましたので、同法第 6 条第 7 項の規定に基づき公表します。

令和 4 年 1 月 7 日

三重県知事 一 見 勝 之

「次」は省略し、三重県農林水産部森林・林業経営課及び下記の各農林（水産）事務所に備え置いて縦覧に供します。

- 1 北伊勢地域森林計画 四日市農林事務所及び津農林水産事務所
- 2 南伊勢地域森林計画 松阪農林事務所及び伊勢農林水産事務所
- 3 尾鷲熊野地域森林計画 尾鷲農林水産事務所及び熊野農林事務所

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 4 年 1 月 7 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 工事完了年月日 | 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 許可を受けた者の住所及び氏名 |
|---------------------|----------------------------|--|
| 令和 3 年 12 月 21 日 | 多気郡多気町相可字三反切 1029-2 ほか 4 筆 | 松阪市射和町 430 イズミ商事有限会社 代表取締役 林 大 志 |

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 4 年 1 月 7 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
三重県統合認証管理基盤システム設計・機器調達・構築・運用保守業務
- (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和 9 年 7 月 31 日（土）までとします。
- (4) 委託業務履行場所
仕様書に記載のとおり

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和 4 年 1 月 21 日（金）12 時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県デジタル社会推進局デジタル戦略企画課 担当 野田
電話 059-224-2190 ファクシミリ 059-224-3170
 - (2) 契約条項を示す場所
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県デジタル社会推進局スマート改革推進課 担当 西川
電話 059-224-3363 ファクシミリ 059-224-2520
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から令和4年2月18日（金）まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
 - ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和4年1月28日（金）17時までに本システム上で通知を行います。
 - ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和4年1月28日（金）17時までに通知書を発送します。
 - (6) 入札書提出の日時及び場所
ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和4年2月18日（金）15時まで
イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 令和4年2月18日（金）15時
なお、入札書は令和4年2月14日（月）から同月18日（金）15時までの間に到着するように郵送してください。
送付先
〒514-0006 三重県津市広明町13番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県デジタル社会推進局デジタル戦略企画課
案件名 「三重県統合認証管理基盤システム設計・機器調達・構築・運用保守業務」入札書在中
 - (7) 開札の日時及び場所
日時 令和4年2月18日（金）15時10分
場所 三重県津市広明町13番地
三重県デジタル社会推進局デジタル戦略企画課
 - (8) 入札方法等に関する事項
ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。
イ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規

則第 69 号。以下「規則」といいます。) 第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Mie Prefecture Integrated Certification Management Infrastructure System Design / Equipment Procurement / Construction / Operation / Maintenance

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Friday, February 18, 2022.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday,

February 14, 2022 and 3:00 P.M. on Friday, February 18, 2022.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Friday, February 18, 2022.

(4) Managing Authority :

Public Administration Reforms and Digital Transformation Division, Digital Society Bureau, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL: 059-224-3363 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和4年1月7日

三重県知事 一見勝之

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和3～6年度 三重県消防学校清掃業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）までとします。

ただし、契約の履行期間は、令和4年4月1日（金）から令和7年3月31日（月）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県鈴鹿市石薬師町452番地地内

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号のいずれか、かつ、第5号及び第7号の事業について都道府県知事の登録を受けていること。

オ 過去5年間に、事務所等の建築物で延べ面積3,000㎡以上の規模のものにおいて、清掃業務を通算3年以上履行した実績（6月以上継続の清掃業務実績を含みます。）があること。

カ 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含みます。）していること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和4年2月2日（水）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては14に掲げる所属に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 2(2)エからカまでを証明する書類（技術提案書の提出時に確認できる場合は不要です。）

5 技術提案書の作成について

- (1) 評価項目に関する調書及び評価基準表に基づき作成してください。
- (2) 提出部数は2部（正本1部及び複写用の副本1部）とします。
- (3) 原稿サイズは、A4を基本（当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。）とし、両面使用によりページ数は概ね200ページまでとしてください。また、フラットファイル等で製本してください。
- (4) 正本、副本共に、目次及びページを付し、正本のみインデックスを付けてください（副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けないでください。）。
- (5) 製本は、評価項目に関する調書の順序のとおりに編綴してください。
- (6) 一旦提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。なお、採点する上で追加書類が相当と考えられる場合、期日を指定して追加書類の提出を求める場合があります。
- (7) 契約締結後において、評価対象の有資格者の人数が提案書に記載された有資格者数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

ア 建築物環境衛生管理技術者

イ ビルクリーニング技能士

ウ 清掃作業監督者

- (8) 契約後において、配置された清掃員の平均実務経験年数を確認します。その平均経験年数が提案書に記載された年数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

6 技術提案書聴取会の実施について

- (1) 評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、総括責任者は必ず出席をお願いします。出席者は、総括責任者を含めて3名以内とします。また、経営状況の説明を求める場合がありますので、総括責任者以外に、経営状況について説明できる方の出席をお願いします。（なお、総括責任者が経営状況を説明できる場合は除きます。）

なお、詳細は12(4)に掲げる日程により実施します。

- (2) 総括責任者が技術提案書聴取会に出席できない場合は、評価基準表の聴取項目の評価項目の評価は0点とします。
- (3) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が0点となった提案者に対する聴取会は行いません。また、技術評価点は0点となり、落札者としません。
- (4) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後、無効とし、落札者としません。

7 入札方法及び落札者の決定方法

- (1) 別記「落札者決定基準」によるものとします。
- (2) 落札候補者について、2(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。
- (3) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

8 低入札価格調査制度に関する事項

(1) 予定価格の制限の範囲内で入札を行った者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加算した額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」といいます。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 第 2 項の規定により低入札価格調査を実施します。

(2) 調査基準価格に満たない入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

また、当該落札候補者及び低入札価格調査対象入札者（落札候補者以外にある場合）は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限ります。）へ同様の調査を実施するものとします。

この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

9 契約方法に関する事項

(1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。

(2) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

(3) 契約は、14 に掲げる所属で行います。

(4) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

10 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

11 その他

(1) 当該入札に質疑（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、12(1)に掲げる締切日時までに行うものとします（回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いします。）。

(2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

(3) 入札の参加に当たり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。

(4) 契約の相手方となった場合には、仕様書等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。

(5) 契約の相手方となった場合は、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。

(6) その他必要な事項は、規則及び三重県電子調達システム（物件等）運用基準等に規定するところによります。

(7) 入札参加者が 1 者になった場合は、入札を中止又は延期する場合があります。

(8) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

- (9) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。
- (10) 技術提案書等の作成にかかる経費については、同提案書提出者の負担とします。
また、入札等に関する経費においても同様とします。
- (11) 本件入札手続きにおいて政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

12 期間の設定

(1) 質疑等の提出締切日時

令和4年1月18日(火)12時までに、調達システムから質疑等を行ってください。ただし、書面による入札参加者にあつては、提出締切日時までに、14に掲げる所属へ書面(FAX可)で質疑申請を行ってください。質疑への回答は、令和4年1月21日(金)までに、「本システム」の「質問回答」又は「入札情報サービスシステム」の「入札予定(公告)詳細情報」で行います。

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時

令和4年2月2日(水)12時までに、調達システムの「資格確認」の「確認申請提出」により行ってください。

ただし、書面による入札参加者にあつては、提出締切日時までに、「競争入札参加資格確認申請書(第1号様式)」を、14に掲げる所属へ郵送又は持参により提出してください。

《結果通知》

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和4年2月10日(木)17時までに本システム上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合

令和4年2月10日(木)17時までに通知書を発送します。

(3) 技術提案書等提出の日時及び方法等

参加資格の結果通知日の翌日から令和4年2月15日(火)12時までに、14に掲げる所属へ、原則、郵送で提出してください。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、14に掲げる所属に持参する日時について調整を行ってください。

なお、郵送の場合は宛先に「三重県消防学校清掃業務委託技術提案書在中」と記載してください。

(4) 技術提案書聴取会の日時

ア 日程は次のとおりです。

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

令和4年2月25日(金) 予定

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、説明は15分以内とします。

(5) 入札書提出の日時及び方法

令和4年3月1日(火)10時までに、調達システムにより提出してください。

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第71条第7号により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致していないもの

ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

オ その他不備(記載すべき内容又は指示した事項に誤りがあるなど、担当する所属が不備と判断するもの等)があるとき

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

ア 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

イ 入札金額内訳書の差替及び再提出は認めません。

(再度入札を行う場合) 別途通知します。

書面により入札書を提出する場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、令和4年2月21日(月)から令和4年3月1日(火)10時までの間に、下記に指定する郵便局へ「局留郵便」として到着するよう送付してください。

指定する郵便局 三重県鈴鹿市石薬師町 2023-1 鈴鹿石薬師郵便局

※ 封筒には提出する案件名のほか、次のように記載してください。

指定する郵便局の郵便番号：513-0012

指定する郵便局の住所：三重県鈴鹿市石薬師町 2023-1

指定する郵便局：鈴鹿石薬師郵便局留め

受取人：三重県消防学校 総務課

案件名：三重県消防学校清掃業務委託 入札書在中

(6) 開札の日時及び場所

日時 令和4年3月1日(火)10時30分

場所 14に掲げる所属

※ 開札に立合いを希望される場合は、14に掲げる所属に、開札日の1週間前までに連絡してください。

(7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあつては、令和4年3月2日(水)15時までに4(2)から(4)までの書類を14に掲げる所属へ提出してください。ただし、再入札を行う場合には、別途提出期限を定めます。

13 調達システム利用登録申請を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課 企画支援班

電話 059-224-2785 F A X 059-224-2784

14 入札・契約に関する事務を担当する所属

〒513-0012 三重県鈴鹿市石薬師町452番地

三重県消防学校 総務課 担当 小川

電話 059-374-1821 F A X 059-374-4232

15 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Cleaning Service of Mie Fire Fighter School

(2) Bid Submission Deadline:

Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M. on Tuesday, March 1, 2022.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 10:30 A.M. on Tuesday, March 1, 2022.

(4) Managing Authority:

Mie Fire Fighter School

452 Ishiyakushi-cho, Suzuka city, Mie, 513-0012, Japan

TEL:059-374-1821

別記「落札候補者決定基準」

落札者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、総得点の最も高い入札者を落札候補者とし、当該落札候補者の落札資格確認を行った後落札決定します。

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価(価格評価点)及び技術内容の評価(技術評価点…技術要件、企業要件及び全般)の観点で評価します。

1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下(入札価格 \leq 調査基準価格)の場合は、入札価格に対する点数(以下「価格評価点」といいます。)を、全ての入札価格について200点(満点)とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあっては、次に示す計算式により算出します。

価格評価点 $=200 \times (\text{評価基準額} - \text{入札価格}) / (\text{評価基準額} - \text{調査基準価格})$

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

※ 価格は全て税抜きとします。

2 技術内容の評価

【別表】技術評価欄に掲げる要件に基づき提案内容を審査し（聴取を含みます。）、技術評価点を算出します。

3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記1及び2で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とします。

4 有効数字

「価格評価点」及び「技術評価点」の算出は、小数点以下を切捨てとします。

5 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

(1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。

(2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点が異なる場合にあつては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。

イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあつては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とします。

ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあつて、さらに「入札価格」が同じ場合にあつては、くじ引きにて落札候補者を決定するものとします。

6 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は1:1.2とし、「価格評価点」200点、「技術評価点」240点の計440点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

7 低入札価格調査制度について

調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札の決定を保留し、低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限る。）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

| 評価区分 | 評価項目 | | 評価点 | |
|------|------|--------------|-----|-----|
| | 大項目 | 中項目 | 大項目 | 中項目 |
| 価格評価 | 価格要件 | 調査基準価格との比較 | 200 | 200 |
| 技術評価 | 技術要件 | 研修体制 | 125 | 24 |
| | | 履行体制及び品質保証取組 | | 72 |
| | | 苦情処理 | | 6 |
| | | 検査体制 | | 15 |
| | | 顧客満足度向上への取組 | | 8 |
| | 企業要件 | 契約実績 | 65 | 15 |
| | | 従業員の雇用 | | 20 |
| | | 次世代育成支援活動 | | 20 |
| | | 地域社会貢献活動 | | 10 |
| | 全般 | 業務の取組姿勢 | 50 | 50 |
| 合 計 | | | 440 | 440 |

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
